

# たい肥センターに対するアンケート調査結果について

## 調査趣旨

たい肥センター(共同たい肥化施設)は家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進を図る上で、大きな役割を果たしています。

このアンケート調査は、管内府県を通じて依頼をし回答のあった21施設についてまとめたものです。

## 調査結果

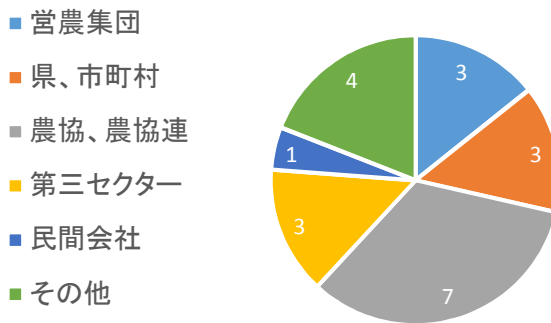
### 1. たい肥センターの概要

#### (1) 運営主体

たい肥センターを運営主体別にみると、「農協、農協連」が7カ所で最も多く、次いで、「営農集団」、「県、市町村」及び「第三セクター」がそれぞれ3カ所となっています。

「その他」の4カ所は、畜産農家による利用組合となっています。

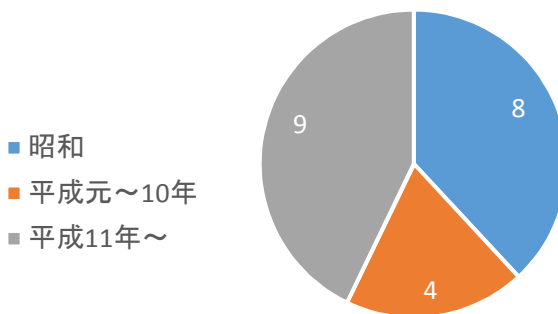
運営主体



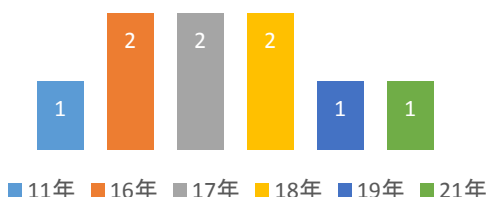
#### (2) たい肥センター設立年

たい肥センターの設立については、昭和に建設されたものが8カ所、平成元～10年に建設されたものが4カ所、家畜排せつ物法が施行された平成11年以降に建設されたものが9カ所となっており、大半の施設がかなり以前に建てられたものであることがわかります。

たい肥センター設立年



平成11年以降設立(9カ所)の内訳



さらに平成11年以降に建設された9カ所の内訳を見ると、16～18年に建設されたものが6カ所で、一番新しいものでも平成21年の建設となっています。

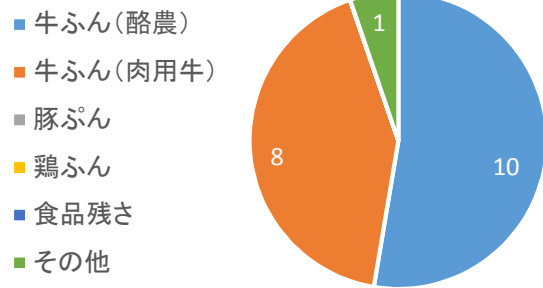
なお、21カ所のうち2カ所の施設では、現在活動を停止しています。

### (3) 処理対象物

たい肥センターで処理される主な対象物は、稼働中の19施設のうち牛ふん(酪農)10カ所、牛ふん(肉用牛)8カ所となっています。

うち12施設では、併せて豚ふん、鶏ふん、食品残さも処理しています。

主な処理対象物



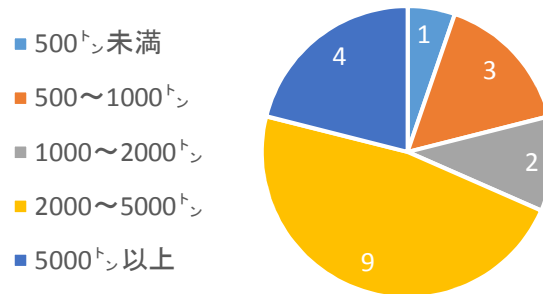
### (4) 年間処理量

年間処理量は、2,000～5,000トンの施設が9カ所となっています。

5,000トン以上の施設も4カ所あります。

19施設の平均は5,712トンとなっています。

年間処理規模別

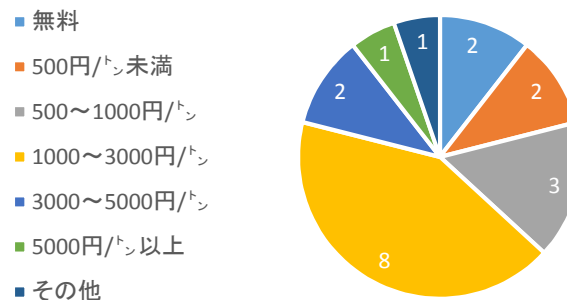


### (5) 処理料金

無料で処理する施設が2カ所、処理料金を徴収する施設は16カ所となっています。その他の施設はトン当たりではなく牛1頭当たりで処理料金を徴収しています。

1トンあたりの処理料金は、1,000～3,000円の水準が最も多くなっており、その他を除く18施設の平均は1,400円/トンとなっています。

処理料金

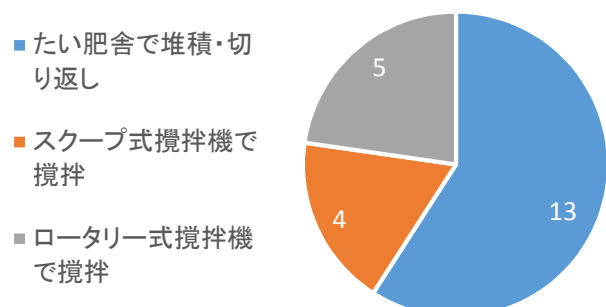


### (6) たい肥の製造方法

たい肥の製造方法は、最もシンプルな「たい肥舎で堆積・切り返し」をしている施設が13カ所、スクープ式やロータリー式といった機械で攪拌している施設が9カ所となっています。

19施設のうち2施設では複数の方式で処理をしています。

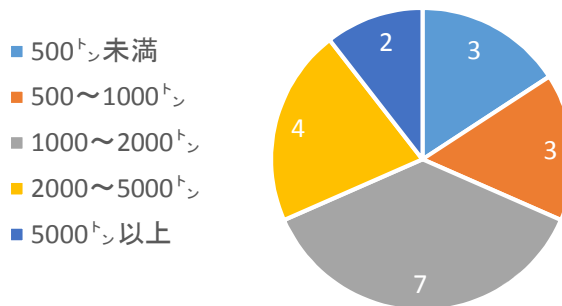
たい肥の製造方法



### (7)たい肥年間製造量

19施設の製造量合計は37,631トンであり(1カ所平均1,981トン)、1,000～2,000トンの施設が7カ所、次いで2,000～5,000トンが4カ所となっています。

たい肥年間製造量

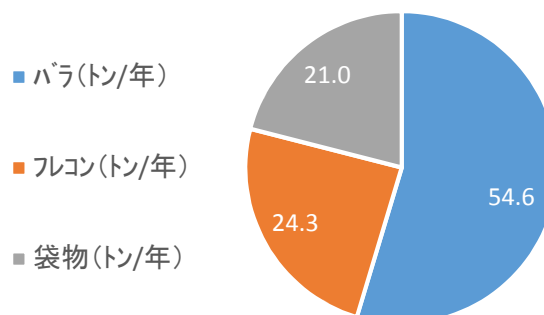


### (8)たい肥の出荷形態・出荷先

19施設の出荷量合計は27,655トン(製造量の74%)であり、バラ出荷が55%、次いでフレコンが24%、袋物が21%となっています。

出荷先は、バラ、フレコンは耕種農家、袋物はJAや耕種農家を主として、肥料会社、直売所、ホームセンター及び造園業にも出荷しています。

たい肥の出荷形態

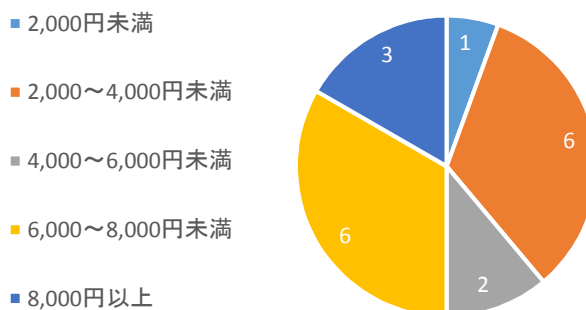


### (9)たい肥の販売価格

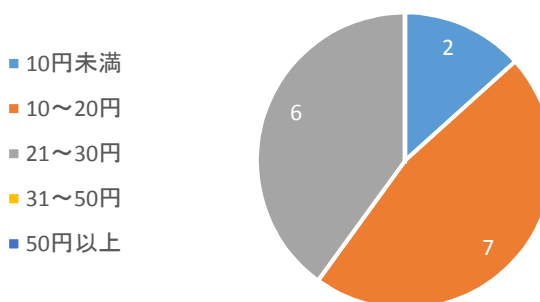
たい肥の販売価格は、バラ(主に耕種農家向け)では、2,000～4,000円/トン、6,000～8,000円/トンが最も多くなっています。

平均販売価格は約5,700円/トンとなっています。

たい肥(バラ)販売単価別  
(トン当たり)



たい肥(袋)販売単価別  
(kg当たり)



たい肥の販売価格は、袋(主にJA、耕種農家向け)では、10～20円/kg、21～30円/kgが多くなっています。

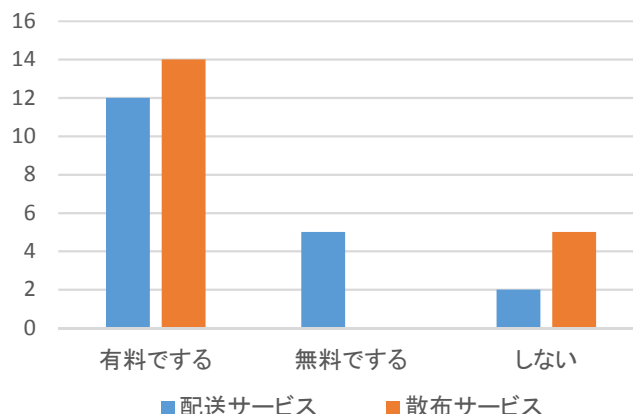
平均販売価格は約17円/kgとなっています。

### (10)たい肥の配送・散布サービス

たい肥の配送サービスについては、有料ですところが12カ所、無料ですところは5カ所となっています。

散布サービスについては、無料ですところはなく、有料ですところが14カ所となっています。

#### たい肥の配送・散布サービス

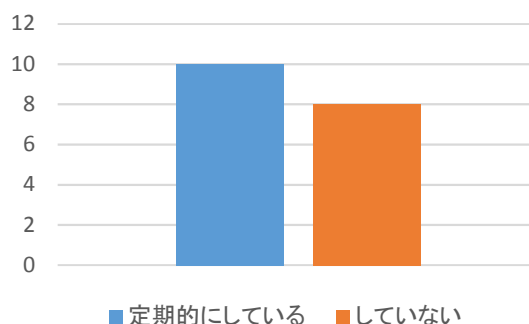


### (11)たい肥の成分分析

たい肥分析は、定期的に行っているところが10カ所、していないところが8カ所となっています(無回答1)。

定期的に行っているところでは、年1回が多くなっています。

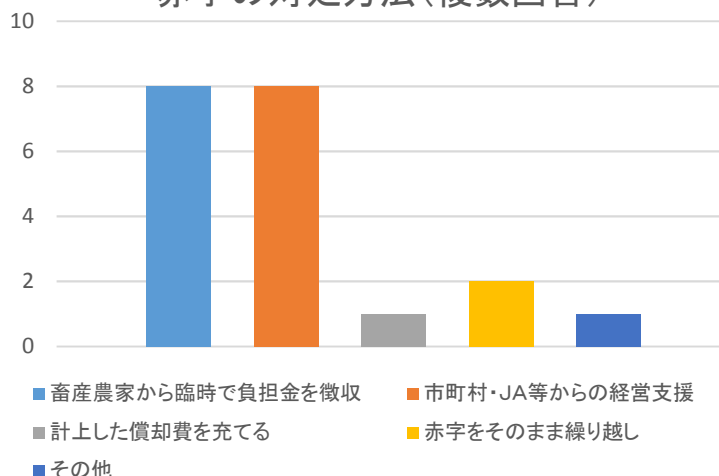
#### たい肥分析



### (12)運営が赤字となった場合の対処方法

施設の運営が赤字となった場合の対処方法については、「畜産農家から臨時で負担金を徴収」、「市町村・JA等からの経営支援を受ける」がともに8カ所となっています。

#### 赤字の対処方法(複数回答)

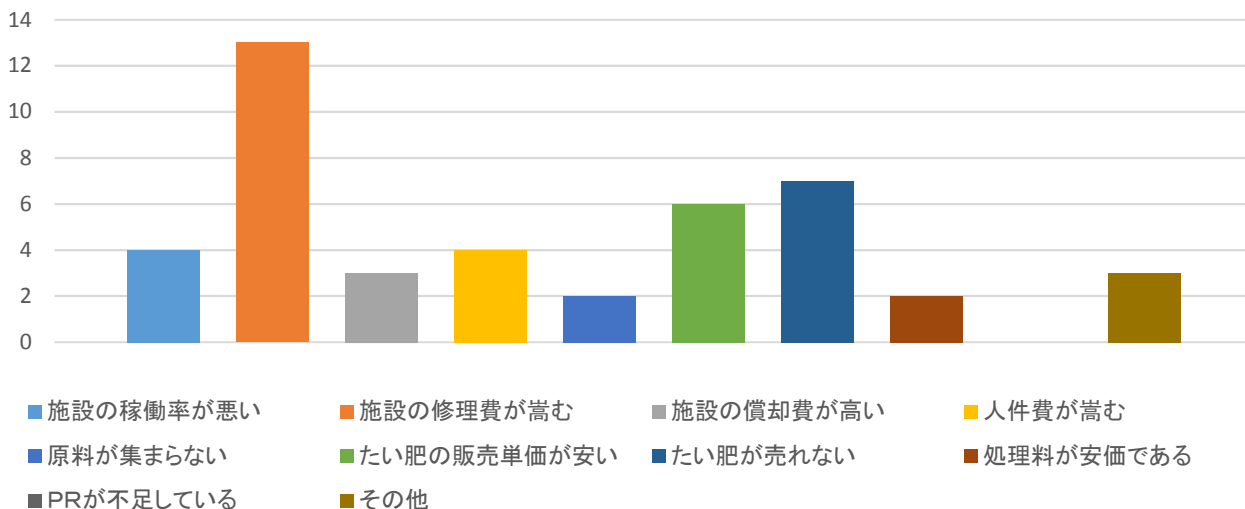


### (13)赤字の原因

赤字の原因として圧倒的に多いのは、「施設の修理費が嵩む」こととなっています。施設の設立からかなり年月が経っているため、どの施設も苦労している様子が伺えます。

次に多いのは「たい肥が売れない」「たい肥の販売単価が安い」こと。良質なたい肥を生産し、耕種農家に継続的に販売できるような取組が望まれるところです。

#### 赤字の原因(複数回答)



### (14)今後取り組む運営強化対策

今後取り組む運営強化対策としては、「たい肥の品質向上」、「たい肥のPR強化」、「新規販売先の開拓」といった施設の出口部分であるたい肥の販売についての対策と「施設機械の改善」という基本的な対策が多数を占めています。

#### 今後取り組む運営強化対策(複数回答)

